

術から文化へ：元米国大統領グラントの演武鑑賞と柔術

著者	"中嶋 哲也"
雑誌名	"鹿児島大学教育学部研究紀要. 人文・社会科学編 =Bulletin of the Faculty of Education, Kagoshima University. Cultural and social science"
巻	66
ページ	77-92
別言語のタイトル	From Art to Culture: ULYSSES S. GRANT and the MARTIAL ARTS DEMONSTRATION
URL	http://hdl.handle.net/10232/23242

術から文化へ： 元米国大統領グラントの演武鑑賞と柔術

中 嶋 哲 也 *

(2014年10月28日 受理)

From Art to Culture: ULYSSES S. GRANT and the MARTIAL ARTS DEMONSTRATION

NAKAJIMA Tetsuya

要約

本研究は、明治期に柔術が文化として再発見されていく過程について考察するものである。研究対象として、明治12（1879）年8月5日と25日に行われた2つの演武に注目した。この2つの演武には元米国大統領であったユリシーズ・グラントが鑑賞しにきていたためである。本論では、グラントが武術のどこに興味関心を抱いたのかを検討した。

結果として、次の3つの知見が得られた。一つ目に、グラントは武術に関して伝統的側面に興味を持つような発言をしなかったことである。二つ目に、8月25日の演武は天覧であったが、当演武の直後、新聞等で武術の価値を見直すことが主張された。天覧演武は武術総体が伝統・文化として再発見されるきっかけの一つになったといえよう。三つ目に、8月5日の演武においてグラントはあらゆる武術のうち、特に柔術に興味を示していた。このことは、柔術が西洋の人々の目に興味深く映る、とその場に居合わせた日本人に印象付けたものと考えられる。

キーワード：グラント、渋沢栄一、嘉納治五郎、柔術、天覧

* 鹿児島大学教育学部 講師

I. 序論

1. 本研究の目的

これまで明治期の柔術・柔道史の研究では、嘉納治五郎（以下、嘉納）の柔道創始をもって柔術の近代化が始まったとされている。従来の研究史を一瞥すれば、まず明治期に流行していた三育主義の観点から嘉納が柔術を再編成した結果、柔道が誕生したとする教育学的なアプローチがなされてきた。その後、井上俊の研究¹によって、柔道は「創られた伝統」であり、柔道のもつ伝統のイメージこそが柔道の普及と発展を促したとする、文化社会的なアプローチもなされるようになったのである。

しかし、先行研究は19世紀後半の明治期日本において武術が旧弊であると認識されていたことの重大さを見落としてきた。特に諸武術間における柔術の位置に注意を払う必要がある。渡辺一郎によれば、江戸時代には「武士階級内部における家格・家職の確定とともに、武術そのものにも階層性を生じた」²のであり、柔術は最も低級な武術として認識されていた。こうした柔術に対する認識は特に変更を迫られることなく明治維新後の人々にも引き継がれたと考えられる。さらに明治6（1873）年の撃剣興行開始以来、柔術もまた興行に参入して庶民の見世物となっており、その低俗さは嘉納が柔術という名称を捨てるきっかけになるほどであった。

それではなぜ嘉納は旧弊である柔術を伝統として再発見することができたのだろうか。井上は柔道が「創られた伝統」であることを主張したが、柔道における伝統的なものが発明される発端については十分には明らかにしてこなかった。筆者は以前、中国由来と考えられていた柔術の身体技法が嘉納によって日本歴史のなかへ再び位置づけ直されたことを明らかにし、柔道は柔術との歴史的な連続性をもつことで愛国心の涵養に役立つ身体文化として再編成されたことを指摘した³。しかし、拙稿では嘉納がこのような伝統を柔術に読み込もうとする動機がどこから湧き上がってきたのかは未解決のままであった。そこで、本研究は社会的評価が著しく凋落していた明治期日本の柔術がどのようにして伝統として再発見されたのか、その兆しを問うことを目的とする。

2. 先行研究の検討

嘉納が柔道を創始する上でどのような柔術経験を積み重ねてきたのかはあまり明らかにされていない。嘉納は柔道創始にまつわるエピソードを昭和2-3（1927-28）の間、「嘉納治五郎傳」として雑誌『作興』に連載している。この伝記が今日においてもなお柔道創始を検討する上で基本史料とされている。それは嘉納が柔術を修行していた時期の記録がほとんど発見されていないためである。「嘉納治五郎傳」では次のようなエピソードが語られている。

福田の道場へ通った時代の一つの記憶として残っているのは、米国のグランド將軍の来朝のときのことだ。渋沢が日本の柔道を將軍に示したいというので、磯正智に依頼し、同氏の手で

同流の柔術家を多くかりあつめて、飛鳥山に行ったことがある。その時五代と自分とが乱取をしてグラントに見せた⁴

「米国のグランド将軍」とは、南北戦争北軍の将軍にして第18代アメリカ合衆国大統領であったユリシーズ・グラント (Ulysses. S. Grant, 1822-1885年。以下、グラント) のことである。グラントは大統領を退いたのち、明治10-12 (1877-1879) 年の間、世界を周遊したが、明治12 (1879) 年6-9月の間、日本にも滞在したのである。グラントは日本側から国賓として招かれ、明治天皇とともに観兵式に出席したり日光東照宮へ観光したりしているが、8月5日に渋沢栄一 (以下、渋沢) の別荘で開かれたパーティーに招かれ、そこで武術の演武を観賞したのである。嘉納はグラントの演武観賞についてこれ以上、触れていない。先行研究においてもグラントの演武観賞については触れているが、その実態については明らかにされていない⁵。しかし、初めて西洋の要人を前にした演武である。嘉納の心境に全く影響を及ぼさなかったとは考えづらい。

管見の限り、グラントの来日全体について正面から扱った研究は Richard T. Chang (1969) によるものが1点あるが、Chang の研究ではグラントの演武鑑賞については全く言及されていない⁶。また、グラントの書記官としてグラントの動向を記録したジョン・ラッセル・ヤング (John Russell Young) は、アメリカ帰国直後にグラントの周遊記をまとめた『Around the World with General Grant』 (以下、『General Grant』) という本を出版しているが、ここにも演武に関する記述はない。この『General Grant』のうち、日本でのグラントの動向のみを翻訳した『グラント将軍日本訪問記』には、来日中のグラントの動向を整理した宮永孝 (以下、宮永) の解説が収載されている。この解説中にも渋沢邸での演武については言及がないが、8月25日に上野公園で行われた府民主権歓迎会の模様について述べられており、グラント夫妻が明治天皇とともに撃剣・槍術・鎌術・流鏑馬・犬追物などの演武を鑑賞していたことが明らかにされている。しかし、当該演武を日本側がどのように受け止めたのかについて宮永は考察していない。当該演武に柔術流派および嘉納が出場した形跡はないが、当該演武の意義を日本側がどのように受け止めたのかを知ることが、嘉納の残した資料が少ないなかで重要な意味を持つと考えられる。したがって、8月25日に上野公園で行われた天覧演武の意味も合わせて考察したい。

また、日本文化史上においてグラントの果たした役割について考察したものに芸能史家の倉田喜弘 (2006) の研究がある。倉田によれば能楽はグラントの関心を惹きつけたことで文明開化の時流を乗り越えたと主張している。明治維新の立役者の一人であった岩倉具視は来日中のグラントを訪ねている。その際、グラントに「貴国には固有の音楽ありや」と問われた岩倉は能楽を紹介し、明治12 (1879) 年7月8日にグラントを自宅に招いて能楽を披露している。能楽を大層気に行ったグラントをみて、岩倉は能楽を保護する決心をした。

此後具視、華族の有志者等と商議し、欧州各国に於て帝王貴族が彼の「オペラ」を保護する

の例に倣ひ、此能楽を保護して之を永久に伝へんことを図る⁷

倉田によれば、グラントと岩倉の会談によって明治政府の「芸能の価値観は一変した」という。すなわち、「日本は長年にわたって芸能を、“娯楽”ないしは“風俗”とみなして「遊芸」などと呼んできたが、初めて「文化」としての視点が与えられた⁸のである。この後、岩倉は国史編纂をする修史館に働きかけ、能楽は日本固有の芸能であるという歴史観が示されることになる。これによって能楽は日本文化史の主要分野となったのである。

武術もまたグラントに鑑賞されたことを考慮すれば倉田の考察は大変参考になる。倉田は①グラントの日本固有の音楽への興味と②グラントの興味に答えようとする日本側（岩倉具視）の対応に着目し、③岩倉による能楽の歴史化のプロセスを描いている。特に①と②のプロセスが日本側に能楽を「文化」として把握するきっかけを与えたのであれば、これは参考にすべき有力な視点になりえる。

3. 本研究の視点

しかし、倉田の観点は能楽のエピソードに限ったものであり、倉田の観点を武術にも適用できるようにするためにはいくつかの理論的な整備が必要である。

倉田が使用する「文化」という概念は、二つの段階があるように思われる。まず、グラントが関心をもった固有性である。固有性は、文化概念を特徴づける主要な指標であり、自他の区別をつけるものである。その次に岩倉が能楽の歴史を意識する段階である。文化人類学者の青木保が『伝統』には不可避的に時間の意識が込められる。『文化』にも同じような意味が込められているのだが、『伝統』と較べればはるかに現代的であり共時的な点が強調される⁹と述べるように、伝統概念には時間の意識が込められているのである。岩倉が修史館に働きかけたのは、能楽を日本の伝統にするためにほかならなかった。したがって、嘉納が柔術・柔道の伝統を發明するプロセスとしては、まず柔術に固有性が見出されなければならないだろう。柔術・柔道の歴史に意識が向けられるのはその次の段階であると考えられる。本研究で柔術の伝統が再発見される兆しを問うと述べたのは、ようするに伝統の手前で柔術の固有性がどのように再発見されたかを問うことなのである。

次にグラントの来日や当時の時代状況について考えてみたい。社会学者のローランド・ロバートソンによれば、「グローバリゼーションは、意図的な郷愁の台頭の第一次的な根源になっている¹⁰という。ロバートソンは1870年から1920年代までを「グローバリゼーションの離陸期¹¹」とよび、「世界中で国民のアイデンティティと国民の統合をめぐる議論に大きな関心が寄せられた時代であった¹²と指摘する。そして、「伝統を創作しようとする衝動の開花が目撃されたのは、十九世紀末おとび二十世紀初期における急速に加速するグローバリゼーションの離陸期であった¹³と主張する。こうした「伝統の『発見』や『發明』はグローバルな文脈の中で、浸透し、浸透される諸社会の複雑な諸関係の枠組みの中に置かれなければ¹⁴、その創作しようとする衝

動の意味を理解することは難しいのである。本研究が扱う時代も西洋の衝撃によって東アジアの国際秩序再編および国民国家形成が進められつつあった19世紀後半の日本の出来事であり、グラントの世界周遊や能楽及び武術における伝統の再発見またこうしたグローバルな文脈に位置づけて考える必要があるだろう。

次にグラントの興味関心の持ちようについて、エドワード・サイードのオリエンタリズムから考えてみたい。サイードのいうオリエンタリズムとは、「昔も今も、東洋にはあまたの文化・民族が存在しているものであり、彼らの生活や歴史や慣習は、明らかに西洋で語られうる以上に、偉大で酷薄な現実を有している」¹⁵にもかかわらず、そうした『『現実』のオリエンと何らかの符合が存在しているか、いないかなどということに関わりなく』¹⁶、『『東洋』と（しばしば『西洋』とされるものとのあいだに設けられた存在論的・認識論的区別にもとづく思考様式』¹⁷によって、西洋が「オリエンを支配し再構成し威圧するための西洋の様式」¹⁸のことである。オリエンタリズムの要点は、西洋の人々はしばしば「オリエンの人間のもつ人間の現実、ひいては社会的な現実」¹⁹を度外視して、恣意的にオリエンたるものを西洋文明から遅れたエキゾチックなものとして捉える傾向にあるということである。

グラントの日本に対する興味関心もまたオリエンタリズムに基づいていたと考えられる。宮永によれば、グラントは政治家としての力量に乏しく、大統領在任中は行政各省の汚職や不正に対して見て見ぬ振りをする態度をとって、世間から非難を浴び、大統領を二期勤めた後に政界を去ることになった。しかし、政界を去った後も世間の非難と煩わしさで安心できる場所をなくしたグラントはそこから逃れるために休暇をとって国外を周遊することに決めたのである²⁰。つまり、グラントは世界周遊に非日常的な解放感を求めていたのであり、日本への周遊もまたエキゾチックな文物に触れることを期待してのことと考えられる。

しかし、オリエンタリズムがオリエン側の人々にとってどのような意味を持ったのかについては慎重に検討する必要がある。19世紀半ばより頻繁に来日した西洋の人々の言説を渉猟し、分析した渡辺京二によれば、オリエンタリストの「エキゾティシズムは見慣れぬこまごまとした生活の細部に目を注ぐ」²¹のであり、日本人が無自覚なままでの生活様式の魅力を照射することもあるのである。したがって、グラントの興味関心の持ちようは、日本人にとっては陳腐に映っても、西洋の人々の目には新奇に映る武術の固有な魅力を日本側に再発見させることにつながったのだと考えることもできるだろう。

以上の観点を踏まえて、以下、本研究ではグラントの演武鑑賞の一部始終を詳述し、本研究の目的について考察したい。

II. 渋沢邸における演武とグラントの関心

1. 8月5日の演武までの経緯

グラントは明治12（1879）年6月21日に長崎港に寄港した後、7月3日に東京に入京する。日

本側は接待委員を結成してグラントをもてなす用意を整えたが、この接待委員のリーダーは渋沢であった。入京後、渋沢がグラントと出会うのは8月1日の横浜居留の外国人が催した宴会においてである。この宴会にはグラント夫妻の他にも錚々たるメンバーが集っていた。この宴会後の8月3日、渋沢は個人の家に招待せねば西洋式にならぬとの話が出たため、8月5日に王子の飛鳥山邸（以下、「渋沢邸」と称す）にグラントを招いて午餐会を開くことになった。事実、この接待において渋沢は西洋料理の午餐会を開いたのであり、グラント一行に相当気を遣っていたものと考えられる。後にこの西洋式の接待について渋沢は「日本の国情が西洋諸国に劣らないと云うことを示そうとした」²²と述べている。

こうしたなか、武術の演武を行うのは西洋式の接待としては違和感がなかったのだろうか。さらにいえば文明開化、欧化主義が台頭した明治初期の政治家の感覚からすれば武術の演武は旧弊をさらけ出す愚行のようにも思われたはずである。なぜ武術の演武は発案されたのか。それはおそらく、渋沢が神道無念流の剣術を身につけており、北辰一刀流の玄武館にも出入りし、様々な武術家と交流をもっていたためだと考えられる。さらに、渋沢は武家の生まれではなく、元来は武蔵国（現在の埼玉県）の豪農の出であった。19世紀の関東地方では農民の生活にも撃剣試合が浸透しており、「見物を許すような公開性のある極めておおらかな『試合（仕合）』が至るところで行われていた」²³ことが明らかにされている。渋沢もまたこうした環境で撃剣を稽古していたため、門外不出を旨とした武家の武術流派出身者とは異なり、武術を見世物にすることに対しては比較的寛容だったのではないかと考えられる。また、グラントが尚武を尊ぶ元軍人であったことも演武を催すというアイデアに結びついたものと思われる。

接待当日はグラント以外にも様々な人物が渋沢邸に集まった。同年8月7日の東京日日新聞によれば、「令息・書記官ヨング氏並に接伴掛伊達宗城・蜂須賀茂韶・建野宮内権大書記官…午前十一時に渋沢栄一君の別荘に参られ、福地源一郎・渋沢喜作・益田孝・小室信夫・伊集院兼常の諸君も来会あり」²⁴とある。「書記官ヨング」とはヤングのことであるが、渋沢邸での演武をグラントとともに観賞しているはずのヤングは冒頭で述べたとおり『General Grant』にそのことを記していない。したがって、グラント側の記録から演武の様子を窺うのは難しい。そこで本研究では日本側の資料から演武の様子を捉えたい。これは史料的制約の問題でもあるが、それ以上に日本側が演武の一部始終をどのように捉えたのかを知ることは、文化としての自覚を経験する日本人の心理を理解する上でグラント側の資料よりも重要であると考えられるためである。では早速、演武の様子をみていこう。

2. 柔術に向けられたグラントのエキゾティシズム

まず演武の概況から検討しよう。東京日日新聞によれば、渋沢邸において「柔術に名高き磯又右衛門氏が其門弟を連れ来り、始めに柔術の模範ママを取り次に乱取を為す、畢て榊原健吉氏の門弟数人鎖鎌・長刀・太刀の仕合等数番を一覧に入れしに、グラント君も其技の精妙なるを感賞せら

れ深く渋沢君の款接の懇到なるを謝せられ、午後二時すぎに帰館」²⁵したとある。また、渋沢の従者である芝崎確次郎は当日の日記簿に「洋食昼食終て大広間にて柔術・鎗術・長刀試合有之候、半ば職人罷出角力取致し、是が余程妙にて大笑にて御座候、午後二時グラント退散」²⁶と記している。これらの記事からまず柔術は磯又右衛門が門弟を引き連れてきたのであり、形と乱取を披露したことがわかる。磯又右衛門は天神真楊流の家元であり、冒頭に挙げた嘉納の回想が事実であることもこの史料から裏付けられる。また、この時乱取を担当したのが嘉納であったことは冒頭で述べたとおりである。さらに、芝崎の日記には演武の中盤に「職人」が登場し角力をとったことが記されている。

次にこの職人とした角力の内容に注目したい。芝崎の日記では職人による角力が行われたとなっているが、これは天神真楊流の門人と職人との試合であった。この試合の模様については昭和3（1928）年1月24日と3月に渋沢が回顧している。

其時柔道の先生で磯又右衛門と云ふ人が居た。種々試合をやった後で、之れ丈けでは面白くないから、柔道家と柔道を知らない素人との試合を見せようと云ふので、私の家に入居して居た植木職の三五郎と云ふ力の強い大きな男を出した。磯は小さい男で三五郎に近寄ろう近寄ろうとするけれども、三五郎は寄せ附けたら駄目だと思って相手を突き除ける。すると磯の方はだんだん後退りをして庭石の所まで行って仕舞ったので、三五郎は一生懸命で此男を石に押え附けて動かさない。柔道家もこれには動きが取れず閉口して居た。三五郎がもう少し力でも弱ければ柔道の手でどうにか出来たらうけれども、大男で力が有るものだから何うもする事が出来なかった。見物人は初めの間は大変面白がって見て居たが、十五分も二十分も庭石の所で突張ってじっとして居るので、興ざめて遂に引分けとなった。グラントは不審がって『どっちが勝ったのか』と頻りに聞きたがったので訳を話してやった。あの時試合は引分けだったけれども事實は三五郎の勝だった。詰り力が技に勝ったのである²⁷

日本の武術を見せると云うので、撃剣・柔道・鎖鎌等をそれぞれやらせた。然し術のみでは面白くないからと云うので、柔道家磯又右衛門の弟子で目録以上の者と、柔道の心得のない庭師の三五郎と云う腕力の強い男とに仕合いをさせた処、長い間の揉みあった末遂に三五郎の方が勝ったのでグラント將軍は感興を惹いたようであった²⁸

渋沢の回想をみると、芝崎が「職人」と呼んだのは植木職人の三五郎のことであり、結果は引分けとなったということである。ただ、渋沢自身は三五郎の勝利であり、それは技に対する力の勝利であったことがここに述べられている。また、渋沢は磯を「柔道家」としているが、これは渋沢が回想している昭和初期には柔術よりも柔道の方が、通りが良かったため、柔道という表現を選んだものと考えられる。

ただし、渋沢の回想では磯が三五郎と戦ったのか、磯の弟子が戦ったのかが判然としない。この演武の内実については渋沢とともにパーティ会場に合わせた娘の穂積歌子（以下、歌子）が渋沢以上に詳細に回想している。

余興として御覧に入れたのは日本の古武術でありました。庭石の飛石をとり除け路面を平らにして道場を作り左右に幕を張り武者の控所がしつらへられたのでした。榊原健吉社中の撃剣、磯又右衛門社中の柔術各数番、外に女流武芸者の長刀の型、木太刀と長刀の仕合などもありましたが、其うちことにめづらしくて私共に興味の有ったのは、木太刀と鎖鎌の仕合でありました。

将軍が柔術は力と技術といづれを重しとするものであるかとたづねられたので、勿論技術を重んじますといふ者と、イヤいかに斯道に長じて居る者も怪力に会ふては技術の施し様もありますまいと云ふ人も有ったので、論より証拠、実験して見やうといふことになりました。それで選出されたのは松本の植木職人三五郎といふてことの外大兵で常に庭石など取扱ふのに常人の四・五人力は有るといふ人でした。連れ出された三五郎の出立ちは、背中に赤く大きいちぎり（○渋沢家ノ家ヅルシナリ）のしるしの付いた印半纏しるしばんてんの上に小倉袴を付けいかにも恐縮げに首をちぢめ膝に置いた手がやゝもすれば頭を搔きに上へ揚りたさうに見えるのがまづ滑稽で愛嬌がありました。磯方から出た敵手は高弟中の一人といふことですが、三五郎に比しては小柄な人でした。相対してしかつめらしく礼をすると三五郎はヒョコンと御辞儀をしました。さてヤッといふ掛声と共に敵手から抗撃まげして胸倉を取って捻ぢ倒さうとしますが、三五郎はびくともせず其手を振りほどいた態度は今までとは別人の観がありました。さて双方立ち上って終始敵手からいろ〜の手を仕かけますが、それがきくべく三五郎の力があまり強くありまして容易に勝負が付かず必死と揉み合ひますのを御覧になって、将軍が双方の努力があまり気の毒に思はれる引分ける訳には行かぬものと申されたさうですが、其うちトウ〜柔術は三五郎の強力に揉ぢ伏せられて参ったといふたので力の方が重要といふことが証拠立てられました。磯方からの希望でありましたらう今一番といふことになり別の敵手が出ました。今度も最初は三五郎の方が有利に見えましたが、其うちに柔術士の方に敵手の力を反対に利用する工夫が付いたものと見え、終に三五郎は自身の力があまされて場の中央へのめらされて仕舞ひ、此度は技術の方が重要といふ証拠が立ち、つまり将軍の御質問には解決が付かぬことになったのですが、此余興は大層御気に叶ひ興に入られたさうであります²⁹

歌子が「榊原健吉社中」「磯又右衛門社中」と呼んでいるのは、明治6（1873）年より始まる撃剣興行や柔術興行などを行う結社のことと考えられる。榊原健吉の撃剣会は有名であるが、同時期には磯又右衛門主催の柔術興行が行われていた。また、歌子の回想では日本人が興味を示したのは木太刀と鎖鎌の試合であった。

ところが、グラントが興味を示したのは撃剣、長刀、鎖鎌ではなく、柔術であった。またグラントは柔術家の所作が体力によるものなのか、技術によるものなのかと、柔術家の動きの細部に注目していた。このように武術総体ではなく柔術単体、しかも身体技法の細部にまで興味を示したところにグラントのエキゾティシズムがみてとれる。

また、歌子の回想にしたがえば、三五郎と柔術家の試合はグラントが柔術に興味を持ったために組まれたということになる。歌子の回想では三五郎と試合をしたのは磯本人ではなく、磯の高弟ということなので、渋沢の回想とつきあわせれば、磯本人は試合をしていないものと考えられる。また三五郎と試合をした人数も歌子によれば一人ではなく二人であった。そして一人目は渋沢の回想同様、押さえ込まれてしまったが、二人目は三五郎の力を上手く利用して勝利したことが述べられている。また、グラントが三五郎と柔術家の試合に興味をもったことは渋沢と歌子の双方の回想に共通しているのであり、演武は成功をおさめたといえるだろう。

Ⅲ. 天覧演武と郷愁の武術

1. 8月25日の天覧演武開催の経緯

8月25日に上野公園で行われた演武にはグラントのほかにも明治天皇も臨幸した。この天覧演武を企画したのも渋沢であった。明治12（1879）年7月、「東京府民一同の情願」³⁰というかたちで渋沢は接待委員であった東京府会議長の福地源一郎（以下、福地）とともに東京府知事の楠本正隆（以下、楠本）及び、三条実美・岩倉両大臣宛に請願書を提出している。その内容は明治維新以後、明治天皇は様々な地へ行幸しているにもかかわらず、東京府内を臨幸したことがなかったため、上野公園で馬術・煙火などを天覧に供することを提案するものであった。

曩に、御東幸の時には仙台市民より騎射を天覧に供へ奉り、御北巡の時には長岡平民の煙花を見そなはし又金沢銅器会社の製造所へも御臨幸あらせ給ひつるに由り東隅北僻の民庶皆争て聖恩の篤に感じて止まず、然るに却て帝都に任じ皇居に咫尺^{しせき}し奉るの東京府民に至りては十二年の久を経るも未だ特に府民の為に御臨幸あらせられざるは実に一簣を欠くの恩なき能はず（中略）聖上御政務の御暇を窺い奉り御臨幸を上野公園に忝くし馬術・煙火等を天覧に供し以て一日の歡慮を慰め奉らん事を情願す³¹

東京日日新聞は7月22日に行われた東京府会において知事の楠本から「至尊を敬い奉るの美意に出て決して不相当の願ならねば勅許もあらせらるべきやの御内意のあり」³²と回答されたことが述べられ、東京府会は臨幸に向けて御臨幸委員会（表参照）を設置することが報じられた。

表. 御臨幸委員会のメンバー

所属	委員
府会	福地源一郎 堀田正養 山中市兵衛 丸山伝右衛門 吉川長兵衛 守田治兵衛 辻純市 安田善次郎 大倉喜八郎 橋本清左衛門 鹿島清左衛門
商法会議所	渋沢栄一 益田孝 小室信夫 渋沢喜作 成島柳北 米倉一平 中山譲治 津田仙 条野伝平 子安峻 三野村利助 久原庄三郎 朝吹英二 野村定八
特別委員	池田章政 蜂須賀茂韶 岩崎弥太郎 三井八郎右衛門

(出典：東京日日新聞，2287号，1879年（渋沢青淵記念財団竜門社，『渋沢栄一伝記資料』，第25巻，渋沢栄一伝記資料刊行会，1959年，p.511.）より摘出・作成）

ただし請願書を見る限り、渋沢と福地はグラントの接待について触れていない。これに対し、郵便報知新聞の社説はグラントの接待に合わせるかたちで臨幸を行おうとする渋沢と福地の思惑を批判し、グラントの接待と臨幸はそれぞれ別々に行うべきだと主張している。

克蘭度君を公園に招請するの事は已に前日来世人の喋々する所にて、天下の人、克蘭度君の為に府民が此事を企てたるを知らざるものなし、今や府民の聖駕を奉迎するは固より克蘭度君を招請するの事ある序に此事を行うにあらず、聖上を迎うるは是れ特別の事なり（中略）臨御を請うの事も克蘭度君を招請するの事と全く別殊にて、其費途も別殊ならば其事を行うの日も別殊ならざる可らず、是れ実に至当の事なりとす³³

郵便報知新聞がグラントの接待と臨幸を別々にする主な理由として挙げたのが、府民が支出する費用の使途が混用される恐れがあるためということであった。また、臨幸の時期について太政官の岩倉から懸念が表され、8月は「盛暑」に加え、「コレラ病の顕兆」があるということで「冷秋の時」にするべきだと楠本へ伝えられた³⁴。このような問題から一時は、臨幸の時期を秋にズラすことや、「上野公園は御臨幸までは府民の用意中なれば、其の用意はたとひ目今不用たりとも之をグラント接待の為には流用せざるべし」³⁵といったことが御臨幸委員会でも決議された。しかし9月3日に日本を去ることになっていたグラントを明治天皇と引き合わせるには秋では遅い。渋沢は御臨幸委員会で「米国と日本との関係を説き、米国の将来に就て述べて、御臨幸が御取止めにならないやうにと力説し」³⁶、これに呼応した楠本が臨幸の早期実施に向けて奔走したという。

その甲斐があったのか8月19日になり、一転して25日の午後2時30分に上野公園へ臨幸することが宮内卿より通達された。これによってグラントの接待と臨幸は合わせて行われることになった。しかし、酷暑やコレラといった問題が解決したわけでもなく、臨幸にあたっては「永く時間を費さざる様注意」することが要求された。また、「武技・煙火等天覧に供すべきもの」について明治天皇から指示される演目はないが、既に手配してしまった演目について執り行わないのも遺憾なので、それについては行うこととなった³⁷。かくして条件付ながら臨幸とグラントの

接待は同時に執り行われることになった。では、8月25日の上野公園ではどのような演武が行われたのか次節で検討しよう。

2. 武術の再興

まず、演武が行われた場所であるが、歌子が保存していた会場地図（図参照）を参考にしながら、8月26日の東京日日新聞の報道をみてみよう。

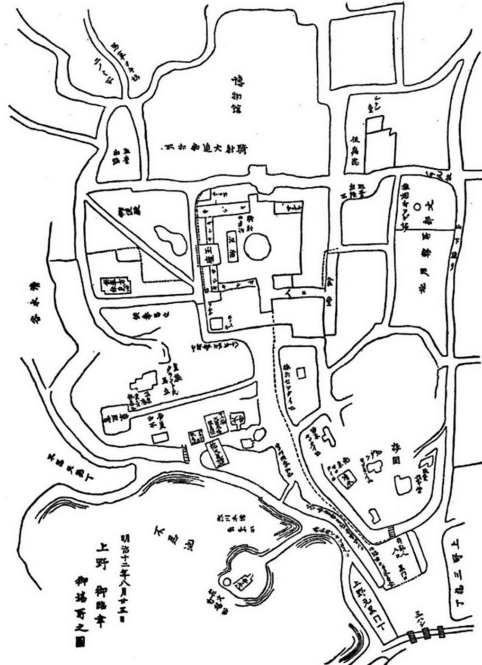


図. 上野御臨幸御場所之図（渋沢青淵記念財団竜門社、『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.534. より転載）

槍剣・流鏑馬・犬追物ある所は元の中堂あとにて、九拾間余もあるべく、玉座を西の方の中央に設け、左右をグラント君並に皇族・大臣の席とす。玉座の四方は杉の葉をもて壁の如くにしつらひたる、其巧み実に感ずるに堪へたり、此左右より南北に数拾間の栈敷を廻らして、諸省の官員、府会・区会・商法会議所の議員、東京の紳士、新聞記者等の見物所とす³⁸

このようにグラントは明治天皇と同席することは出来ず、皇族・大臣らと玉座から見て左右どちらかの席に座ったのである。したがって、明治天皇とグラントは演武という場を共有するに留まったのである。もっともグラントと明治天皇は8月10日に懇話する機会があったので、この演武の席で改めて議論を交わす必要はなかったのかもしれない。また、歌子の回想によれば、演武

は玉座に向けて行われたので撃剣・槍術の試合については「私共の席からはよく見ることが出来ませんでした」と述べている。会場設営には多少の難があったことが窺えるが、グラントの位置からどのように見えていたのかが分かる証言は見当たらない。グラント夫妻は午後6時頃からの立食晚餐会に参加し、同8時30分頃に帰宅したが、「如是の盛事は我々の曾て見ざる処なりと讃歎し」³⁹ていたと報道されている。

次に演武の時間帯であるが、明治天皇の「着御に先だつこと十分ばかり」前にグラントが夫人を連れ立って参会しているが、その時間が「午後四時」ということなので、明治天皇は午後4時30分頃に到着したとみられる。この後、「同五時ごろ技芸悉く終りて聖上には御棧敷より直に御乗車あらせられ、御順路を還幸あらせ玉ひぬ」⁴⁰と報道されているので、わずか30分程度で天覧演武は終了したことになる。これは、臨幸の時間短縮が宮内卿より要求されたことに因るものと考えられる。

次に演武の出場者はどのような人々だったのか。まず、御臨幸委員のなかで煙火・槍剣を担当したのは中山譲治と小室信夫の2人で、流鏑馬・犬追物は松浦詮、池田章政（以下、池田）、中山譲治、伊集院兼常（以下、伊集院）の4人が担当した。彼らがどのような役割を果たしたかは不明瞭であるが、池田は「射手其他の技芸者総代」⁴¹という役割を与えられている。また、流鏑馬の射手のうち2名の名前が「神谷銀一郎・糟屋楊亭」⁴²ということは分かっている。また、プログラムにはないが母衣引が行われたことを歌子が証言しており、「騎士は当時名代の馬術の達人草刈・伊集院両氏でありました」⁴³と述べているので、伊集院も母衣引に出場したことが分かる。また、演武に出場した者には「騎射の者へ百円、劍槍火技の者へ五十円づつ下付せられ」⁴⁴たという。

さて、日本側はこの演武を通してどのような感想を抱いたのか。東京日日新聞は8月30日に「天覧武技」と題した記事を発表している。「天覧武技」の冒頭では「流鏑馬・犬追物の諸術を天覧に供へ奉りけるは、即ち旧時に於て大將軍を饗なしたる将門の吉例に抛りし者にして、畏くも聖上には敢て之を不敬なりと斥け給はず、其式の畢るまで愛で見そなはせ給ひけるぞ、寔に有り難き事にぞある」⁴⁵と述べた後、流鏑馬と犬追物が武家社会でどのように展開したのか、その故事について多くの誌面を割いていた。ここには武術が武家社会の遺物と捉えられていることが窺え、武術を天覧に供することへの畏れがみられる。つまり武術には未だ天皇制国家を支える伝統としての意義は確立されていないのである。ただし、後半部では次のように天覧の意義を述べている。

然るに徳川氏の末に及び、世上も漸く穩ならずなりし程に、安政年間以来は此武礼も行れずして打ち過ぎ、御一新となりては、誰ありて復た此の武門の故事を顧みる人も無くなり、之を行はざる殆ど二十有余年、哀れ鎌倉時代より伝はりたる古例も今日に果てなんとせしを、今たひ計らずも上野に於て之を興行し、以て其式を將に滅んとするに起したるは、實に喜ぶべき事ともなり、槍術・劍術・火技の如きも亦然るのみ⁴⁶

このように武術そのものが旧弊として打ち捨てられていく時勢において、天覧は武術にとって喜ばしい出来事であったという。ではどのように喜ばしいのか。続けて、東京日日新聞では次のように論じられている。

世には新奇を好むの情よりして、斯る武家故実ともは今日に無くもがなと蹴なし、一概に之を棄絶するを以て改進の様に申す輩もあるなれとも、古き国には古き例ある者なれば、其古例の世道を害し改進を障へざる程は、之を保存するに争で其妨あるべき乎、改進の今日に当りて特に此旧様の武技を天覧に供へ奉りたるは、亦或は幾分の微意を茲に寓せしに非ざるを知らんや⁴⁷

「改進」、すなわち文明開化の世の中は新しい文物に興味関心が向かいやすい。しかし、長い歴史を持つ国にはその国固有の「古例」があるのである。そして「改進」は「古例」の保存を妨げる理屈にはならない。天覧はそのことを気づかせてくれたのである。では、「古例」の保存にはどのような意義があるのだろうか。

梓弓も、今日は「スナイドル、ヘンリマルチニー」銃と変じ、夫の武士が打ち翳したる竹刀も今は銃剣・騎剣と変じ、白檜の直槍も今は騎兵の旗槍と変じ、弓馬劍槍の武芸は一として改進に其観を改めざるものも無き世の進歩なれば、斯る業の固より復再び実用に供すべき期のあるべき筈は無けれども、今其の旧様の武技を演ずるを見て昔時を今日に照観すれば、或は開進の世運に遇うを喜び、或は往時の経過を懐うに感じ、人情の常として誰か此旧例を棄るに忍びざるの心を起さざらんや、於戯武門の旧観を保存して今日の泰平を粉粧するも亦信に昭代の盛事なる哉⁴⁸

もはや日本の武術を実用的に改良する時代ではないことは明らかであるが、「旧観」を保存することは往時を懐かしむ感情を人々に抱かせることがここには示されている。また、人々の懐かしむ気持ちが武術を存続させようという人情を起こすとも述べられている。西南戦争における警視庁抜刀隊の活躍で剣術の実用性が再評価されつつあった時代ではあったが、他方では天覧演武によって武術の伝統への関心が向けられ始めていたのである。「改進」というグローバルな変化のなか、武術は天覧演武を通して伝統として再発見される、その第一歩を踏み出したのだといえよう。

V. 結論

本研究では、明治12（1879）年8月5日および同月25日におけるグラントの2度の演武観賞を通して、西洋の人々からのまなざしを受けた武術について考察した。ここから次の3つのことが

指摘できるだろう。

一つ目は、グラントは武術に関して、日本側の伝統的側面への関心を喚起するような発言をしてなかったことである。8月5日の渋沢邸での演武は渋沢自身が私的な午餐会にしようとしたこともあって、おおらかな雰囲気の中で行われたといえよう。そのため、グラントも演武の演目に口を出し、それに応えて日本側も柔術家と三五郎の試合を即興で執り行うことができた。ただし、渋沢邸でのグラントは能楽の時のように日本固有性を武術に求めようとはしなかった。また、天覧演武では観覧場所の指定や臨幸上の都合で時間的制約もあり、グラントが演目に口出す余地はなかった。東京日日新聞の「天覧武技」の記事をみても、重要なのは天覧であり、グラントには言及されなかったのである。

二つ目に、天覧演武はその後、武術総体が伝統として再発見されるきっかけの一つになったといえよう。ただし、天覧演武のプログラムに柔術が組み込まれなかったことには注意したい。このことは柔術の社会的位置づけが剣術（撃剣）や槍術に比して劣っていたことにも関係するだろう。したがって、天覧演武を通して人々の柔術の伝統に対する関心が剣術（撃剣）や槍術ほど高まったかどうかは分からない。無論、嘉納が天覧演武を見て、あるいは「天覧武技」の記事を読んで柔術の伝統に関心を抱いた可能性はあるが、今のところ確証は得られない。

三つ目に、渋沢邸での演武においてグラントが柔術に興味を示したことは、柔術が西洋の人々の目に興味深く映る、とその場に居合わせた日本人に印象付けたものと考えられる。もちろんグラントの興味を引いた天神真楊流の柔術家たちには興行を生業としていた過去があり、観客への魅せ方が比較的上手であったことは考慮すべきである。また、三五郎と柔術家の試合が、力の強い者に柔術家はいかに技術で対処するのかといった術理の新奇性に焦点が当てられていたことから、柔術の本分である殺傷捕縛術としての有用性がグラントに評価されたとは考えづらい。しかし、撃剣においても撃剣興行を立ち上げた榊原健吉が招集されていたところをみれば、グラントには他の武術に比して柔術の技が魅力的に映っていたことは間違いない。普段は他の武術に比べて社会的評価が低かった柔術家たちも、この時ばかりは柔術を続けてきたことに、そして続けていくことに自信を持ったのではないだろうか^{注1)}。

そして、こうしたなか嘉納もまた、柔術には西洋の人々の興味をひく他の武術にはない固有の魅力がある、と考えるようになったのではないだろうか。つまり、グラントの興味の示し方は嘉納に柔術の文化的意義を再発見させるきっかけの一つになったと考えられるのである。しかし、嘉納自身が演武を通して何をどのように考えたのかは資料が見つからない以上、残念ながらこの考察は推測の域を出ない。今後、嘉納の柔術修行期の史料を発掘し、より実態に迫ることを課題としたい。

注1) 柔術の海外伝播は柔道よりも早かったことが近年明らかにされているが⁴⁹⁾、これもまた西洋の人々にとって柔術が魅力的であったことを示しているように思われる。

引用参考文献

- 1 井上俊, 『武道の誕生』, 吉川弘文館, 2004年.
- 2 渡辺一郎, 『幕末関東剣術英名録の研究』, 渡辺書店, 1967年, p.1.
- 3 Nakajima Tetsuya and Lee Thompson(2012), Judo and the process of nation-building in Japan: Kano Jigoro and the formation of Kodokan, *Asia Pacific Journal of Sport and Social Science*, Vol.2, pp.1-14.
- 4 嘉納治五郎, 「嘉納治五郎傳」, 『作興』, 1月号, 講道館文化会, 1927年, p.6.
- 5 Shohei Sato, 'The sportification of judo: global convergence and evolution', *Journal of Global History*, 8(2), pp299-317.
- 6 Richard T. Chang, 'General Grant's 1879 VISIT TO JAPAN', *Monumenta Nipponica: studies on Japanese culture past and present*, 24(4), pp373-392.
- 7 『岩倉公実記』, 下巻, 1906年 (引用部は倉田喜弘, 『芝居小屋と寄席の近代—「遊芸」から「文化」へ—』, 岩波書店, 2006年, p.57. からの重引)
- 8 倉田喜弘, 『芝居小屋と寄席の近代—「遊芸」から「文化」へ—』, 岩波書店, 2006年, p.57.
- 9 青木保, 「伝統と文化」, 『創られた伝統』, 紀伊國屋書店, 1992年, p.473.
- 10 ローランド・ロバートソン (阿部美哉訳), 『グローバリゼーション: 地球文化の社会理論』, 東京大学出版会, 1997年, p.212.
- 11 Ibid10, p.217.
- 12 Ibid10, p.197.
- 13 Ibid10, p.212.
- 14 Ibid10, p.198.
- 15 エドワード・W・サイード (板垣雄三・杉田英明監修 今沢紀子訳), 『オリエンタリズム 上』, 平凡社ライブラリー, 1993年, pp.25-26.
- 16 Ibid15, p.26.
- 17 Ibid15, p.20.
- 18 Ibid15, p.21.
- 19 Ibid15, p.403.
- 20 宮永孝, 「解説」, 『グラント将軍日本訪問記』, 雄松堂書店, 1983年, p.194.
- 21 渡辺京二, 『逝きし世の面影』, 平凡社ライブラリー, 1999年, p.30.
- 22 青淵先生, 「グラント将軍の歓迎会を回想して」, 『竜門雑誌』, 第474号, 1928年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.526.)
- 23 榎本鐘司・和田哲也, 「近世村落における武術史研究の現状と課題」, 『武道文化の研究』, 第一書房, 1995年, p.136.
- 24 東京日日新聞, 2301号, 1879年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, pp.502-503.)
- 25 Ibid24.
- 26 芝崎角次郎, 「日記簿」, 芝崎猪根吉氏所蔵, 1874年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.502.)
- 27 渋沢栄一, 「雨夜譚会談話筆記」, 渋沢子爵家所蔵, 1927年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.502.)
- 28 青淵先生, 「グラント将軍の歓迎会を回想して」, 『竜門雑誌』, 第474号, 1928年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.526.)
- 29 穂積歌子, 「グラント将軍歓迎の思ひ出」, 『竜門雑誌』, 509号, 1931年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, pp.505-506.)
- 30 福地源一郎・渋沢栄一, 「参考史料編纂115」, 1879年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.509)

- 31 Ibid30, pp.509-510.
- 32 東京日日新聞, 2287号, 1879年7月22日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, pp.510-511.)
- 33 郵便報知新聞, 1946号, 1879年7月25日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.512.)
- 34 東京日日新聞, 2298号, 1879年8月4日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.514.)
- 35 Ibid54, p.515.
- 36 青淵先生、「グラント將軍の歓迎会を回想して」, 『竜門雑誌』, 第474号, 1928年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.525.)
- 37 東京日日新聞, 2315号, 1879年8月23日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.517.)
- 38 東京日日新聞, 2316号, 1879年8月26日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.518.)
- 39 東京日日新聞, 2317号, 1879年8月27日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.521.)
- 40 Ibid38, p.520.
- 41 Ibid39, p.521.
- 42 東京日日新聞, 2319号, 1879年8月29日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.522.)
- 43 穂積歌子, 「グラント將軍歓迎の思ひ出」, 『竜門雑誌』, 509号, 1931年 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.535.)
- 44 東京日日新聞, 2318号, 1879年8月28日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.521.)
- 45 東京日日新聞, 2320号, 1879年8月30日 (渋沢青淵記念財団竜門社, 『渋沢栄一伝記資料』, 第25巻, 渋沢栄一伝記資料刊行会, 1959年, p.522.)
- 46 Ibid45, p.523.
- 47 Ibid45, p.523.
- 48 Ibid45, p.523.
- 49 坂上康博編、『海を渡った柔術と柔道 日本武道のダイナミズム』, 青弓社, 2010年)